

## 米国訪問報告

2006年7月

(肩書きは、いずれも当時)

### ○ シェラクラブを訪問 (7/10)

シェラクラブは米国の代表的な環境保護団体のひとつで、自然保護から地球温暖化問題まで幅広くカバーしている。政府や企業からのお金は受け取っていない。会員は約 80 万人で、多くの州にオフィスをかまえ、各地の選出議員や知事、市長に働きかけを行っている。

今回ご対応頂いたのは、シーズ全国キャンペーン部長 (ワシントン事務所長) とベッカー ワシントン事務所 気候変動部長である。



シーズ事務所長は、気候変動が短期的には選挙の争点にはならないとしつつも、昨年のハリケーン等を経て、米国民の気候変動に対する意識・世論はまさに転換期にあると見ている。彼女によると、人々の意識は、気候変動についてもっと考え、措置を取っていかうという方向で、政府よりも進んでいる。それは日々報道される他の気候変化とその影響によるところも大きいという。

その動きは、国民により近い、市や州における変化に見ることができる。既に、11 の州が厳しい自動車燃費規制を採用するとしており、20 の州が再生可能エネルギーに関する法案を通過させている。また、250 以上の市長が京都議定書の削減目標並の削減を実現するとの宣言を行っており、シェラクラブをはじめとする、様々な環境団体がその実現に向けた支援を行っている。

ベッカー部長は、米国を前進させるためには、他国が京都議定書に基づく取組を前に進めることが大切であるとし、温暖化対策技術において日本企業がリーダーとなるチャンスであるとの見方を示した。その一方で、米国以外の国でも対策の遅れが目立ち、京都議定書の目標すら達成するのが難しい状況であり、新たな政策の導入には、あまり試行錯誤をしている余裕はないかもしれないとも指摘した。

シェラクラブの年間予算は、なんと 8000 万ドル (約 100 億円) で、会費と寄附でまかなわれている。利害関係者からは資金提供を受けずに経営されている。驚きであり、やはり税制の課題を強く感じた。

### ○ Center for Clean Air Policy (CCAP) を訪問 (7/10)

米国の環境シンクタンク CCAP では、ヘルム会長とシュミット政策アナリストに対応して頂いた。

CCAP は、1990 年に導入された米国の SOX 排出量取引制度、EU の排出量取引制度、

米国北東部諸州の排出量取引制度の設計に関与してきた。京都議定書に盛り込まれた排出量取引制度も CCAP が提唱したもので、1995 年にチェコで実現した最初の共同実施のプロジェクトにも関与している。現在は、日本を含む約 30 カ国の気候変動交渉担当者の参加を得て、次期枠組みについての非公式対話をファシリテーターとして実施している。

ヘルム会長は、今のところ、米国政府は 2012 年以降の枠組みには関心が薄い、米国の気候変動に関する世論も政治も、大きく態度を変え始めていると感じていた。氷河の後退や氷山の崩壊など気候変動に関連する出来事が、以前は、ワシントン・ポスト紙やニューヨークタイムズ紙などエリート向けメディアだけに取り上げられていたが、FOX や USNEWS など普通取り上げそうにない一般メディアにも出てきているといったことがその実感につながっているという。また、ゴア前副大統領の映画も封切り後 6 週間経っても座れないほどの盛況であったが、こうした映画は効果的であるとの見方も示した。



シュミット氏は、米国の環境政策の歴史を見ると、州が先に取り組み、連邦があとに続くというのが一つのパターンであるとして、現在の動きに期待を寄せていた。

両者の見方としては、「米国議会における気候変動に関する法案が今年通過することはないが、2010 年には誰が大統領になっても法律は成立する。ただ 2010 年に国内制度が成立するとして、それから 2012 年までに間に大幅な削減を行うことは無理であり、京都議定書の目標達成は不可能である。2012 年以降の次期枠組みの交渉プロセスへの米国の参加は期待できる。」というものであった。

制度の具体的な話では、企業の態度の変化などを受けて、価格上制限など細部に涉る議論が交わされ、実質的な制度立案が行われているのが現状である。

キャップ&トレードシステムの議論では、以前は経済全体を対象としたものが考えられていたが、現在は EU のように、大手の業界や電力業界にはキャップ&トレードシステムを導入し、運輸部門や家庭部門には別の政策措置を用いるという考えになってきているという。また、炭素税については、可能性はなくはないが、議会を通すのは難しい状況とのことであった。

さらに、キャップ&トレードシステムの導入については、2012 年以降の国際合意が遅れると、炭素価格が暴落し、市場が崩壊してしまう恐れがあり、市場が崩壊した後に、キャップ&トレードシステムを改めて導入することは難しいとの懸念も示された。

## ○ 上院エネルギー・天然資源委員会スタッフとの面会 (7/10)

次いで、上院エネルギー・天然資源委員会のスタッフとして、筆頭委員であるビンガマン上院議員（民・ニューメキシコ）の下で、気候変動法案の立案・推進を担当している、ブラック氏から、米国内の状況や法案の見通しについて話を伺った。

ブラック氏も、CCAP のヘルム会長と同様、例えば、タイム、USNEWS、ワールドリポートなどの雑誌の巻頭特集として気候変動が取り上げられ、新聞に多くの記事が掲載され、また、気候変動に関するドキュメンタリー映画が公開されているとして、気候変動に関する啓発・教育が強力に行われているとする。また、議員が選挙区に帰ったときに、イラク、ガソリン価格、気候変動等々の問題にどう取り組んでいるのかを問われると語り、次期議会では現在とは可能性が異なってくるかもしれないとの見方を示した。

ブラック氏は、ビンガマン議員の下で、ドメニチ委員長とともに、上院エネルギー・天然資源委員会で、気候変動に関する法案の立案作業を進めてきた。焦点はキャップ&トレードシステムであり、京都議定書よりも緩やかな目標を設定することによって実現させ、まず米国も第一歩を踏み出したという印象を与えたいと考えているようである。安い価格の価格上限は議論のあるところだが、共和党の議員に第一歩を踏み出してもらうために、経済への影響を最小限にする必要があり、EU 等とのリンケージは難しくなっても、何の制度も実現できないよりはいいと考えていると語った。



さらに、以下に挙げるいくつかの理由で、次の議会（2007～2008 年）にも法案が通過する可能性があるとの考えを示した。第一に、気候変動に関する科学はもう完全に否定できないものとなっており、これが人々に知らされている。第二に、国際的な動きや他国における取り組みの進展がとりわけ米企業に影響を与える。第三に、各州が独自のシステムを導入することによる規制のパッチワークを企業は嫌い、連邦レベルの制度を持ちたいと思うようになる。第四に、ブッシュ大統領の任期が終わりに近づくにつれ、産業界は、新政権発足後よりも、大統領と議会の多数をともに共和党が占めている現状で制度化を進めた方が有利なものになると考えている。民主党が中間選挙で善戦すれば、ブッシュ政権も残り 2 年間の任期で何かしてくる可能性があると考えている。

## ○ ボラート下院科学委員長との面会（7/11）

翌日、下院の科学委員長を務めるボラート下院議員（共・ニューヨーク）の事務所を訪問した。

彼は、共和党議員でありながらも、環境政策では「ブッシュ大統領にまったく同意していない」として、人々の意識は議会より前に進んでおり、議会はやるべきことをやっていないと指摘した。

ボラート議員が下院科学委員長として依頼した、全米科学アカデミーの調査報告によって、最近 25 年間の地球の気温は過去 1000 年間で最高水準にあり、対処しなければならないものであると確認



されたにも関わらず、ワシントンは科学的コンセンサスが不都合なものになると、態度を変え、違うやり方を取ろうとすると非難した。しかし、普通であれば環境は選挙でもっと高い位置づけになるだろうが、現在は普通の状況ではなく、中間選挙、大統領選ではイラクが一番の争点であるとして、それ以上の言及は避けた。

彼も、上院エネルギー・天然資源委員会スタッフのブラック氏と同じく、中間選挙の結果次第では次期議会（2007～2008年）でのキャップ&トレード法案が通過する可能性があるとの見方を有している。

さらにこの面会でも、気候変動が環境専門家や科学者の間だけの問題ではなく、マスコミで大きく取り上げられるようになったとし、ゴア前大統領の映画、今週末のディスカバリーチャンネルにおける気候変動の特別番組の放送、発売中のNewsweekの特集「アメリカのグリーン化」などを例に挙げながら、気候変動は現実の問題であり、政治家にもっと取組みを進めてほしいという人々の気持ちはどんどん高まっているとの認識が示された。

## ○ ドメニチ上院エネルギー・天然資源委員長との面会（7/11）

上院エネルギー・天然資源委員長であるドメニチ上院議員（共・ニューメキシコ）を訪ねた。彼は、前日に面会したブラック氏のボスであるビンガマン議員とともに、これまで気候変動関連法案を提出してきており、共同提案者となっているドメニチ・ビンガマン決議が2005年6月に上院で賛成多数で可決されている。この決議では、米国の経済成長の妨げにならない、主要な温室効果ガス排出国との整合性を担保するという条件つきながらも、地球温暖化対策に取り組むということを確認した。



今後の見通しについて尋ねたところ、彼自身に次の一步を踏み出す用意ができていないとの回答があった。いま多くの人の意見を聞いて検討をしているところであり、事態の進展が彼にかかっている部分があることは否定できない。

ドメニチ議員は、京都議定書を「過去の話」とし、アジア太平洋パートナーシップ（APP）は、京都以上のものをもたらす機会となるだろうとの認識を示した。また、昨年来の原油価格の高騰による、米国民の気候変動に関する行動の変化には否定的な見方を示した

## ○ 上院商業・科学・運輸委員会スタッフとの面会（7/11）

最後に、上院商業・科学・運輸委員会のスタッフとして、前委員長であり現在は委員会メンバーであるマケイン上院議員（共・アリゾナ）の下で、気候変動法案の立案・推進を担当している、デシャンプ上級補佐官から、米国内の状況や法案の見通しについて話を伺

った。

デシャンプ氏も関わった、マケイン・リーバーマン法案は、3年前と昨年、上院本会議で否決されたが、昨年可決されたドメニチ・ビンガマン決議を踏まえて、どう修正するか  
の検討、つまり、温暖化対策の経済への影響に対する懸念に応え、経済にダメージを与  
えることなく、いかに気候変動に対処するかを議論しているところであるという。

法案の見通しについては、マケイン・リーバーマン法案に賛同している上院議員の間で  
さえ、アロケーションの方法や、価格上限の是非といったキャップ&トレードシステム  
の詳細で意見の相違が大きく、解決には時間がかかり、1年以内というのはいりそうに  
ないが、人々の意識が高まるにつれて、上院を通過する可能性は高まっている、との見方が  
示された。

また、デシャンプ氏は、人々の意識において、気候変動は重要になってきているといえ、  
次々に発表される科学論文も、ほぼ同じ結論を示しており、産業界も一般の人々も、米国  
もいずれキャップ&トレードシステムを導入する方向に進むだろうとの認識を示した。

さらに、マケイン議員自身が2008年の大統領選の候補となれば、気候変動を争点にす  
るだろうとの考えを述べた。

## ○ スミソニアン環境研究センターを訪問 (7/5)

ワシントンD.C.に行く前に、メリーランド州にあるスミソニアン環境研究センターを訪れ、海洋  
生物学者のハインズ所長とドレイク博士に対応して頂いた。

スミソニアン環境研究センターは、設立40年の陸・水関係のシンクタンクで、生態系の変  
化を監視しており、25年間にわたって週に一度、CO<sub>2</sub>の濃度と生態系の変化の調査を  
している。長期的なデータを収集している点が特徴で、政府から自由独立しているが、  
財政的な基盤は75~80%を政府出資が占めている。



最近の傾向としては、海面上昇が顕著であり、酸性度 pH が下がっている。また、氷が  
溶け、水が膨張し、海流にも変化が見られるという。一般の植物の数倍のCO<sub>2</sub>を吸収する  
植物の研究もされており、今回の訪問でその栽培地を訪れたが、州レベルでは、CO<sub>2</sub>を有  
害物質と認定する訴訟が起こっているそうである。

## ○ 訪米を終えて

今回の面会では、最後に必ず、「気候変動の将来について、楽観的か悲観的か」という質  
問をした。

彼らは一様に、「楽観的である」と答えた。そして、「米国は一旦問題を認識し、そして

自らに何かができると認識すれば、相当のことをする能力があると信じている。」「米国は課題に直面するとそれに挑戦しようと思うものである。」と付け加えた。

これは、様々なメディアを通じた情報によって、明らかに国民意識の変化が芽生え始めているという実感を抱いているためであろう。そして、政治論議にとどまりがちである地球温暖化問題を改めて、幅広い市民の意識や行動と結びつけることによって、気候変動に取り組む空気を醸成し、再度、政治に返ってくるプロセスが機能することへの信頼を抱いているようである。だからこそ、各種メディアの表現の仕方が、必要以上に恐怖感を煽ったり、誇張に依存していないように感じたのだろう。

また、多くの人から、現時点からの京都議定書へのコミットには否定的であるものの、次期国際枠組み、気候政策へのコミットについては、比較的前向きである印象を受けた。

北東部 7 州が独自に温室効果ガス地域イニシアチブを公表し、複数の州をまたぐキャップ&トレードシステム構築を目指している。シカゴ気候変動取引所 (CCX) では、民間企業の間で自主的キャップ&トレード型の排出量取引制度が 2003 年から開始されている。さらに、日本、米国のほか、インド、中国、韓国、オーストラリアが参加する「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ (APP)」が京都議定書の補完的な役割を果たすものとして機能することが期待される。そのためには、両方に参加している日本が声を上げていかなければならない。

上院での法案の行方が 11 月の中間選挙の結果次第であるとはいえ、米国が動き出す可能性を予感させる視察となった。